

公益財団法人にいがた産業創造機構 特定職務者

募 集 案 内

令和4年1月26日



公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)では、専門的な知識・ノウハウを活用して、県内中小企業の支援を担当する特定職務者を募集します。

- ☆ 受付期間 1月26日(水)～2月18日(金)
- ☆ 書類選考 2月21日(月) 予定
- ☆ 面接選考 2月28日(月) 予定
- ☆ 採用 4月1日(金)

1 採用職種・予定人数等

採用職種	採用人数	職務内容
新潟県経営改善支援センター 専門相談員	1人	経営改善計画の策定支援を希望する中小企業、小規模事業者に対する窓口相談や利用申請書受付業務、補助金の支払い事務など。

2 応募資格

(1) 資格要件 次のすべてに該当する方

- ア 中小企業の支援に対する熱意と意欲を持つ方
- イ 企業、団体等で財務、会計部門の勤務経験を有する方
- ウ 普通自動車運転免許を保有し、一般的な普通自動車の運転技術を有する方
(ペーパードライバー不可)
- エ ワード、エクセル、電子メール等のパソコンの基本操作ができる方

(2) 次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・日本の国籍を有しない人
- ・破産者
- ・成年被後見人又は被保佐人、被補助人
- ・禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・企業等や国・地方自治体等において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考の方法

区 分	選考の方法
書類選考	履歴書及び職務経歴書に記載の内容について書類選考を行います。
面接選考	書類選考合格者に対し、個別面接方式で、意欲、資格及び経験、知識などについて幹部による面接選考を行います。

4 試験日時及び試験場

区 分	日 時	会 場
書類選考	令和4年2月21日(月)(予定)	
面接選考	令和4年2月28日(月)(予定) ※日時等詳細は書類選考の結果と併せてご連絡します。	公益財団法人にいがた産業創造機構 (新潟市中央区万代島5-1万代島ビル)

5 合格から採用まで

最終合格者は令和4年3月末までに決定し、4月1日(金)付けで採用します。前職の都合等により採用日から勤務できない場合は、相談の上、勤務開始日を決定します。

6 勤務内容・条件

役 職	新潟県中小企業再生支援協議会 新潟県経営改善支援センター 専門相談員
身 分	公益財団法人にいがた産業創造機構 5級特定職務者
就業場所	新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル
雇用期間	令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで ※更新の可能性あり。更新は、業務量・進捗状況、予算確保の状況、業務成績・能力などを総合的に判断して決定します。
報 酬	年俸 320万円程度 ※12等分した額を毎月21日に振込みます。 ※賞与、昇給及び退職金はありません。
諸 手 当	通勤手当、時間外勤務手当、休日給支給 ※その他の手当は支給しません。
勤 務 時 間	午前9時から午後5時30分まで(休憩時間:午後0時15分から午後1時まで) ※原則。このほかに早出勤務・遅出勤務(時差出勤)があります。
休 日	土・日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)
福 利 厚 生	健康保険、厚生年金保険(厚生年金基金除く)、雇用保険及び労災保険加入

7 個人情報の取扱いについて

応募及び選考で得られた個人情報は、選考及び採用を目的としてのみ使用し、個人情報保護法ほか関係法令を遵守するとともに、プライバシーポリシーに基づき適正に取り扱います。

8 応募手続

応募先	公益財団法人にいがた産業創造機構 企画・総務グループ 総務チーム 職員採用担当 〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
応募方法	●以下の書類を上記申込先に持参又は郵送してください。 ・履歴書(様式任意・市販のもので可) ・職務経歴書(様式1) ●電子メールでの受付は行いません。 ●履歴書には、写真(6か月以内に撮影したもの)を貼付してください。 ●郵送する場合は、封筒の表に「職員応募(専門相談員)」と朱書してください。
受付期間 及び 受付時間	●受付期間 令和4年1月26日(水)から令和4年2月18日(金)まで (2月18日(金)迄必着とします。受付期間経過後の申込みは受け付けません。) ●受付時間 午前9時から午後5時30分まで (ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

9 その他

本公募は、令和4年度予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に募集の手続きを行うものです。最終合格者の決定や予算の執行は、令和4年度予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもありますのであらかじめご了承ください。

最終合格者の決定は、関東経済産業局の承諾が前提となります。承諾手続の進捗状況によっては雇用開始日が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

10 問い合わせ先

公益財団法人にいがた産業創造機構 総務チーム 職員採用担当
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
TEL:025-246-0089 FAX:025-246-0030

<公益財団法人にいがた産業創造機構 概要>

- 設立等 昭和46年4月 財団法人新潟県中小企業振興公社として設立
平成15年4月 財団法人にいがた産業創造機構に改称
平成25年4月 公益財団法人にいがた産業創造機構に移行
 - 所在地 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル
 - 事業内容 中小企業者の経営にかかる相談・助言など
 - 基本財産 258,971,750円(令和3年3月31日現在)
 - 従業員数 106名(令和4年1月1日現在)
- ※詳細はWEBサイトをご覧ください。 <https://www.nico.or.jp/>

<新潟県経営改善支援センター 概要>

- 国の施策として、中小企業基盤整備機構により当機構内に設置されるものです。
 - 金融機関への返済条件等の変更の必要がないうちに経営の改善を支援する「早期経営改善計画策定支援」や、金融機関への返済条件等を変更し資金繰りを安定させながら、経営の改善を支援する「経営改善計画策定支援」を行っています。
- ※詳細はWEBサイトをご覧ください。

新潟県経営改善支援センター <https://www.nico.or.jp/sien/senmonka/1218/>